

心と命を守る絆社会構築事業

(実施期間) 平成 25 年度

(基金事業メニュー) 強化モデル事業

(実施経費) 706 千円 (97 千円)

(実施主体) 徳島県保健福祉部保健福祉政策課

【事業の背景・必要性・目的】

自殺者の多くは、悩みがあってもひとりで抱え込み、誰にも相談できない状況があると考えられるため、徳島県では、一人でも多くの悩みを持つ方の「サイン」に気づき、その声に耳を傾け、適切な「専門機関」や「相談窓口」へつなぐことを主な目的とした、「自殺予防の取組の相互協力に関する協定」を、医療、介護、理美容、法律、商工など県内 28 団体と締結し、自殺予防の取組の裾野の拡大を図っている。

【地域の特徴・自殺者数の動向】

徳島県では、これまで「本来自殺者はゼロであるべき」との基本姿勢に立ち、平成 21 年 8 月から「自殺者ゼロ作戦」をスタートさせ、相談スタッフの養成や各種相談会の実施、シンポジウムの開催など、自殺予防に向けた「相談体制の充実」や「普及啓発」に積極的に取り組んできた。その結果、本県の自殺者数は平成 22 年・23 年と 2 年連続で「全国最少」となるなど、着実に成果をあげてきた。しかし、平成 24 年に、全国での自殺者が 15 年ぶりに 3 万人を下回る中、逆に 4 年ぶりに増加に転じ、平成 25 年においても、自殺者は増加傾向にあり、なかでも「高齢者」の自殺は前年（平成 24 年）の 1.5 倍になるなど深刻な状況にある。

【事業目標 事業内容】

「相互協力協定」の主な内容は、自殺予防活動に協力する機関（自殺予防活動協力機関）は、

- ・日頃の業務や活動の中で接する方などに、何らかの悩みや不安があると気づいた場合には、「声をかけ」、「話を聞き」、その内容に応じて、各種専門機関の紹介等の「呼びかけ」を行う。
- ・各種相談機関が掲載されたパンフレットを、待合室などに置き、悩みを持つ方が、気軽に手に取ることができるようにする。

一方、「県」及び日頃から自殺予防に取り組む機関（自殺予防活動機関）は、こうした自殺予防活動に協力する各団体の活動を積極的にサポートし、各団体が「自殺予防研修」を実施する機会を捉えて、精神科医や臨床心理士、また長年自殺予防活動に取り組んで来た実践的知識を有する講師を派遣し、自殺のリスクのある人を早期に発見し、適切な対応を行う上での、基本的な知識やスキルの習得の支援を行うというものである。

【協定の締結団体】

これまでに協定の趣旨に賛同し、協定を締結した団体は、平成 25 年 5 月に自殺予防活動機関が 2 団体、自殺予防活動協力活動機関が 18 団体、平成 26 年 3 月には増加傾向にある高齢者の自殺予防に向け、高齢者の生活支援に係る団体を中心とする 8 団体が加わり、計 28 団体になった。

9 民間団体との連携を強化する②

○締結団体

〈自殺予防活動協力機関〉

- ・ 徳島県医師会 ・ 徳島県歯科医師会 ・ 徳島県薬剤師会 ・ 徳島県看護協会
- ・ 徳島県理容生活衛生同業組合 ・ 徳島県美容業生活衛生同業組合 ・ 徳島弁護士会
- ・ 日本司法支援センター徳島地方事務所 ・ 徳島県司法書士会 ・ 徳島県商工会議所連合会
- ・ 徳島県商工会連合会 ・ 徳島県中小企業団体中央会 ・ 徳島県断酒会 ・ 徳島県社会福祉士会
- ・ 徳島県医療ソーシャルワーカー協会 ・ 徳島県精神保健福祉士協会
- ・ 徳島県介護支援専門員協会 ・ 徳島県ホームヘルパー協議会
- ・ 徳島県老人クラブ連合会 ・ とくしま“あい”ランド推進協議会
- ・ とくしま住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会 ・ 徳島県理学療法士会
- ・ 徳島県作業療法士会 ・ 徳島県青少年補導員連絡協議会 ・ 徳島県経営者協会 ・ 徳島経済同友会

〈自殺予防活動機関〉

- ・ 徳島県自殺予防協会 ・ Approach For Life Saver（アプローチ会）



【事業の工夫点】

協定締結団体が、自殺のリスクのある人を早期に発見し、適切な対応を行うためにも、基本的な知識やスキルの習得が重要となるため、県では各団体に自殺予防研修会の実施を呼びかけ、弁護士会、司法書士会、理容生活衛生同業組合など、協定を締結した多くの団体が研修会を実施した。また研修会で使用するためのテキストとして、新たに作成した徳島県版「ゲートキーパーマニュアル」を活用し、高齢者の自殺防止に向け、ホームヘルパー協議会の構成員を対象とした研修会を実施し、今後も高齢者の生活支援に関係する団体等を対象に研修を実施する予定である。

【事業成果、今後の課題、その他特筆すべき点】

これまでに協定を締結した団体の構成員数は、「1万人」を超えることから、こうした多くの方が、普段から自殺予防について高い意識をもち、身近な人が発する「自殺のサイン」を早期に発見し、早期に対応すれば、自殺予防に、大きな効果を発揮するものと考えられる。

今後も協定の趣旨に賛同する団体と協定を締結し、自殺予防の取り組みをさらに拡大し、まさに県民総ぐるみで、「誰も自殺に追い込まれることのない“暮らしやすい徳島”」の実現に向け、自殺予防対策を強化していく。

(問合せ先) 徳島県保健福祉部保健福祉政策課

TEL:088-621-2179

E-mail:hokenfukushiseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

URL:http://www.pref.tokushima.jp/